概要版

鯖江市環境基本計画（改定版）

人と生きものが仲よくくらせるまち

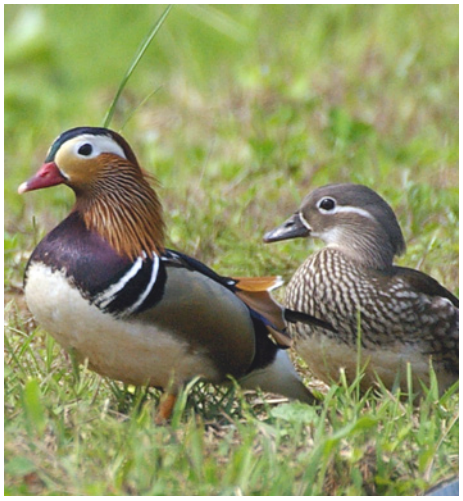

令和4年3月　鯖江市

鯖江市環境基本計画の体系

望ましい環境像

【鯖江市の目指すべき環境像】

人と 生きものが 仲よく くらせるまち

基本理念

【環境保全の考え方】

＜共生＞
自然と共生する地域環境の創造

＜循環＞
循環型の地域社会システムの構築

＜育成＞
環境市民（環境に配慮して行動する市民）の育成

＜連携＞
各主体間の連携・協働による取り組み

基本方針 【環境保全に対する取り組み方】

＜自然環境＞
生物多様性に配慮し、豊かな自然と生態系を守るため、自然を育む礎となる大気・水・土壌の健全なネットワークを維持するとともに、生き物とのふれあいを通して、自然との共生をめざし、豊かな自然環境を次の世代に引き継ぎます。

＜生活環境＞
大気汚染、水質汚濁、道路交通騒音・振動等の環境監視調査や事業所への立入調査を実施することにより、公害の発生を防止するとともに、市民生活や事業活動における環境負荷を低減し、安全で健康的な生活環境を確保します。

＜資源循環＞
循環型社会を構築するため、ごみの減量化・資源化などの3R（リデュース・リュース・リサイクル）を徹底し、資源循環が効率的に行われるための環境づくりを進めます。

＜地球環境＞
市民・市民団体・事業者・行政が温室効果ガス削減に向けたまちづくりなどについて、ともに考え、ともに行動することにより、地球温暖化防止を中心とした地球環境の保全に寄与します。

＜市民協働＞
市民・市民団体・事業者・行政が連携・協働し、環境について考え、行動することで、環境負荷の少ないまちづくりに取り組みます。

＜環境学習＞
次世代環境市民の育成のために、鯖江市環境教育支援センター(エコネットさばえ)を拠点として、市民の環境保全意識の高揚や自発的な実践行動の推進、多種多様な環境講座を積極的に実施します。

主体別行動目標 【各主体が担うべき役割】

＜市民＞
環境に配慮した生活

＜市民団体＞
市民・事業者・行政と連携した環境保全活動の展開

＜行政＞
環境保全施策の総合的・計画的推進

＜事業者＞
事業活動に伴う環境負荷の低減

SDGsとの関わり

目標とする項目

マルチベネフィット

（利益や恩恵の波及を受ける項目）

1.鯖江市環境基本計画とは

鯖江市環境基本計画（以下、「本計画」）は、鯖江市環境基本条例の基本理念にのっとり、将来にわたって人と生きものが共生し、持続的発展が可能な社会づくりを進め、良好な環境をすべての市民が享受できるようにするとともに、将来の世代に継承していくため、**『人と生きものが仲よくくらせるまち』**を目指して、総合的に環境保全施策を推進していくことを目的としています。

2. 計画改定の主旨・期間

本計画は 2000 年（平成 12 年）に初めて制定されて以来 22 年が経過しました。その間、計画改定を行いながら情勢にあった対応を取ってきました。

今回（第 4 次計画）は、前回（2017 年 3 月第 3 次計画）からすでに 5 年が経過し、情勢も変化があることから、それらとの整合を図るため計画の改定を行うものです。

3. 計画の位置づけ

本計画は、各種法律・条例・計画・宣言等との整合を図りながら鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略を環境面において実現するものであり、また各種事業の実施にあたっては本市の環境保全を推進するための基本的指針として位置づけられます。

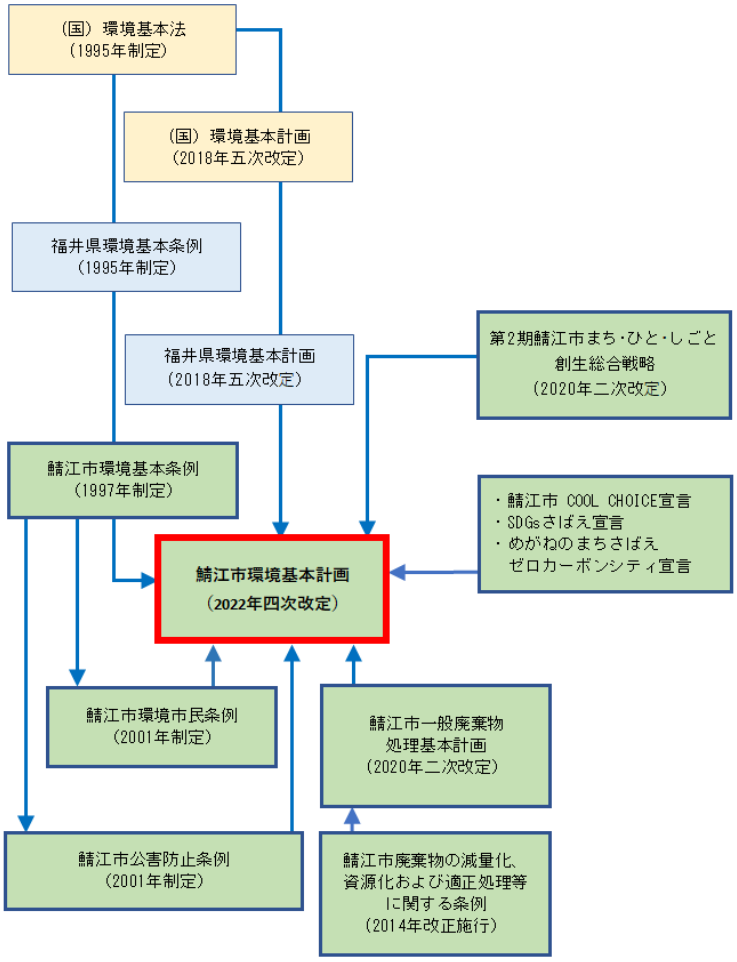

4. 社会的な背景

近年、環境を取り巻く情勢は地球温暖化対策や SDGs 等についての宣言が行われたり、新型コロナウイルスによる影響等で、大きく変わろうとしています。本計画においてもこれらの状況を踏まえて改定されました。

状況	宣言等	内容
世界	COP21における「パリ協定」(2015年) IPCCにおける[1.5℃特別報告書」(2018年)	平気温上昇を1.5℃未満に抑える努力目標と、その達成のためにはCO2排出量を2050年までにゼロであること。
日本	総理大臣表明(2021年)	2050年カーボンニュートラル実現のために2030年までにCO2 46%削減(2013年比)を目指す。
鯖江市	SDGsさばえ宣言(2019年)	「持続可能な地域モデル"めがねのまちさばえ"」実現のため、経済・社会・環境の好循環が生まれる、誰一人取り残さない社会の実現を目指すものです。
	鯖江市COOL CHOICE宣言(2019年)	COOL CHOICE(賢い選択)運動を実践することで、市民・市民団体・事業者とともに地球温暖化防止策を推進するものです。
	めがねのまちさばえ ゼロカーボンシティ宣言(2021年)	2050年までにCO2排出実質ゼロを目指すために、市民、産業界、行政がその取り組みを推進していくものです。
	第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020年改定)	「世界のめがねの聖地SABAEの確立に向けたもので、環境基本計画の上位計画にあたるものです。
	第2次鯖江市一般廃棄物処理基本計画(2020年改定)	ごみ処理について、より長期的、総合的な視点に立って計画的に取り組む必要があるために策定されました。
社会	新型コロナウイルス感染症拡大	新型コロナウイルス影響で、これまでの社会や経済の仕組み、私たちの生活が大きく変わろうとしています。

5. 基本理念

本計画においては、望ましい環境像として「人と生きものが仲よくくらせるまち」を目指すこととし、そのために、以下を本計画の基本理念とします。

(望ましい環境像) 人と 生きものが 仲よく くらせるまち			
基本理念			
「共生」	「循環」	「育成」	「連携」
自然と共生する地域環境の創造	循環型の地域社会システムの構築	環境市民(環境に配慮して行動する市民)の育成	各主体間等の連携・協働による取り組み

6. 施策の基本方針

■　6 つの基本方針と具体的取り組み

「自然環境」、「生活環境」、「資源循環」、「地球環境」の 4 つの視点から基本方針、具体的取り組みを設定するとともに、これらを実現していく環境市民（環境に配慮して行動する市民）の育成のために、「市民協働」、「環境学習」の 2 つをさらに設定しています。

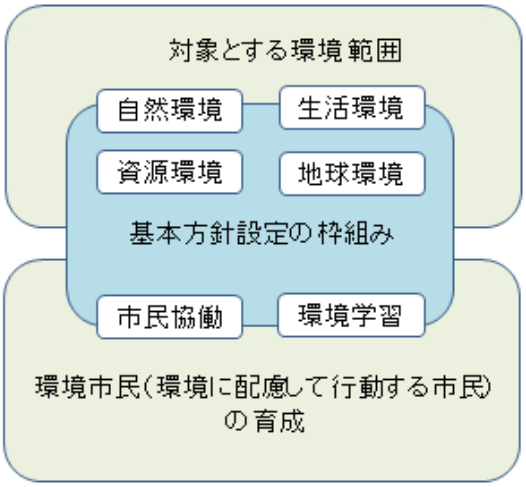

(1)　自然環境

豊かな自然と生態系を守るため、自然を育む礎となる大気・水・土壌の健全なネットワークを維持するとともに、生きものとのふれあいを通して、豊かな自然環境を次の世代に引き継ぎます。

- ■　山林の保全と整備
- ■　里地里山の保全
- ■　自然とのふれあいの推進
- ■　野生鳥獣の保護と管理の推進
- ■　動植物の保護と生息環境の保全
- ■　法規制等による自然環境の保全
- ■　市街地等における緑地の確保と景観の保全
- ■　歴史・文化遺産の保全と活用

(2)　生活環境

大気汚染、水質汚濁、道路交通騒音・振動等の環境監視調査や事業所への立ち入り調査を実施することにより、公害の発生を防止するとともに、市民生活や事業活動における環境負荷を低減し、安全で健康的な生活環境を確保します。

- ■　環境保全の推進体制強化
- ■　水環境保全対策の推進
- ■　大気環境保全対策の推進
- ■　騒音・振動防止対策の推進
- ■　化学物質等に対するリスクの低減
- ■　良好な居住環境の確保
- ■　環境負荷の低減に向けた都市づくりの推進

(3)　資源循環

循環型社会を構築するために、3R〔リデュース（排出抑制）・リユース（再利用）・リサイクル（再生利用）〕を徹底し、ごみ減量や資源循環が効率的に行われる環境づくりを進めます。環境に配慮する企業を支援し、環境保全と産業振興の両方を目指します。

- ■　ごみの減量化
- ■　ごみの排出抑制（リデュース）
- ■　ごみの再利用（リユース）
- ■　ごみの再生利用（リサイクル）
- ■　環境と産業施策との連携
- ■　ごみの適正処理推進

(4)　地球環境

市民・市民団体・事業者・市（行政）が温室効果ガス削減に向けたまちづくりに取り組むことで、地球温暖化防止を中心とした地球環境の保全に寄与します。

- ■　地球温暖化防止に向けた取り組みの推進
- ■　自動車の利用を控える取り組みの推進
- ■　省エネルギー活動の推進
- ■　再生可能エネルギーの利用推進
- ■　その他の地球環境問題への対応

年度	2013	2018	2025	2030	2050
排出量	（基準値）	（現状値）	（中間目標値）	（中間目標値）	（最終目標値）
（千t-CO_2）	694	589	464	375	0
比率	100%	-15%	-33%	-46%	-100%

(5)　市民協働

市民・市民団体・事業者・市（行政）が連携・協働し、環境について考え、行動することで、環境負荷の少ないまちづくりに取り組みます。

- ■　日常生活での環境配慮行動の徹底
- ■　地域環境の美化推進
- ■　団体的な取り組みの推進
- ■　事業者の自主的な取り組みの推進
- ■　市民参加型環境保全活動の推進
- ■　高校・高専・大学との連携
- ■　制度、体制の充実

(6)　環境学習

環境市民育成のために、鯖江市環境教育支援センター（エコネットさばえ）を拠点として、市民の環境保全意識の高揚や自発的な実践行動の推進、多種多様な環境講座等を積極的に実施します。

- ■　市民における環境学習の推進
- ■　こどもエコクラブを通じた取組み
- ■　学校等における環境学習の充実
- ■　地域における環境学習の推進
- ■　体験型の環境学習推進
- ■　環境学習における支援制度の充実
- ■　事業所等における環境学習の推進
- ■　環境保全に関する普及啓発の推進
- ■　鯖江市環境教育支援センター（エコネットさばえ）の機能充実

(7)　ゼロカーボン実現に向けて

鯖江市では 2050 年度までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「めがねのまちさばえ　ゼロカーボンシティ宣言」を行い、取り組みを推進しています。ここでは、鯖江市という地方都市における目指すべき将来像、つまりゼロカーボンシティのイメージ（参考事例）を掲げることとします。そしてこれらを参考に実現のためのロードマップ作成を行っていきます。

Case１　住宅街・団地（戸建て中心）

◆　住宅の ZEH 化で快適な暮らし

ZEH（ゼッチ）とは、Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）を略した呼び名です。住まいの断熱性能や省エネ性能を向上し、さらに太陽光発電などで生活に必要なエネルギーを創り出すことにより、年間の一次消費エネルギー量（空調・給湯・照明・換気）をおおむねゼロ以下にする住宅のことです。

◆　カーボンニュートラルな熱や燃料と「e-fuel」の使用

太陽熱、地中熱、バイオ燃料、再エネ由来の水素、合成燃料（e-fuel）を使用している。e-fuel とは、合成燃料は、CO2（二酸化炭素）と H2（水素）を合成して製造される燃料です。複数の炭化水素化合物の集合体で、“人工的な原油”とも言われています。

なお、再エネ由来の水素を用いた合成燃料は特に「e-fuel」と呼ばれています。

Case2　中心市街地（地方）

◆　公共施設や商業施設の ZEB 化

ZEB（ゼブ）とは Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、消費するエネルギーの収支ゼロを目指す建物です。省エネ対策により使うエネルギーを減らすと同時に、使用する分のエネルギーを創り出すことができれば収支はゼロにできます。

大幅な省エネを実現するためには、建物の高断熱化や自然エネルギーの有効利用、空調や照明設備の高効率化、さらに太陽光といった再生可能エネルギーなどの創エネなどが必要です。

Case3　農山村

◆　太陽光発電等の整備

農山村の原風景を残しながらも、敷地（屋根、駐車場）への自家消費型の太陽光発電設備が最大限に設置されている。営農型太陽光発電、荒廃農地・ため池を活用した太陽光発電設備が設置されている。

◆　サーキュラーエコノミーによる農村の自立

サーキュラーエコノミーとは、再生可能エネルギーに依存し、有害な化学物質の使用を最小化・追跡管理した上で、製品・部品・材料・資源の価値が可能な限り長期にわたって維持され、資源の使用と廃棄物の発生が最小限に抑えられる経済システムで循環経済のことを言います。

「3R（削減・Reduce、再利用・Reuse、再生・Recycle）」を基本としながら、技術革新などを通じて資源循環を促すことで、新たな価値を生むことを目指す経済活動やその体系のことを指します。

7. 行動目標

良好な環境を育んでいくには各主体がそれぞれの役割を認識し、一体となって環境保全に取り組んでいく必要があります。そのために主体別の行動目標を定めました。

主体	行動目標
市民	◆ 環境に配慮したライフスタイルの転換 ・自主的な環境保全活動への参加 ・自主的な環境学習への取り組み ・省エネルギー活動への取り組み ・ゴミの減量化・再生利用などの3Rへの取り組み ・地域のまち美化活動への積極的な参加
市民団体	◆ 市民・事業者・行政と連携した環境保全活動の展開 ・自主的な環境保全活動への取り組み ・市民への環境保全活動の普及・啓発 ・地域環境の継続的な監視 ・各主体間の連携・協働に向けた取り組み ・市民活動間が連携・協働した活動への取り組み
事業者	◆ 事業活動に伴う環境負荷の低減 ・環境に配慮した事業活動への取り組み ・事業活動に伴う廃棄物の発生抑制 ・再生資源の利用、エネルギー利用の効率化への取り組み ・環境に配慮した製品・サービスの提供 ・地域の環境保全活動の積極的な参加
行政	◆ 環境保全施策の総合的・計画的推進 ・環境保全に関する施策を効率的に実施 ・各主体間の連携や取り組みの支援 ・環境情報の収集と提供

8. 計画の推進体制

市（行政）の取り組みは、鯖江市役所内に「鯖江市環境基本計画推進会議」を設置し。計画の推進を図ります。

その他の取り組みは鯖江市環境教育支援センター（エコネットさばえ）を拠点に「環境まちづくり委員会」を推進母体として計画を推進していきます。

また、環境保全と産業振興の両立を目指し、農地や林地においては鳥獣被害（野生生物との軋轢）や外来生物の悪影響を避け、共生を図りながら農林業の振興を目指していきます。

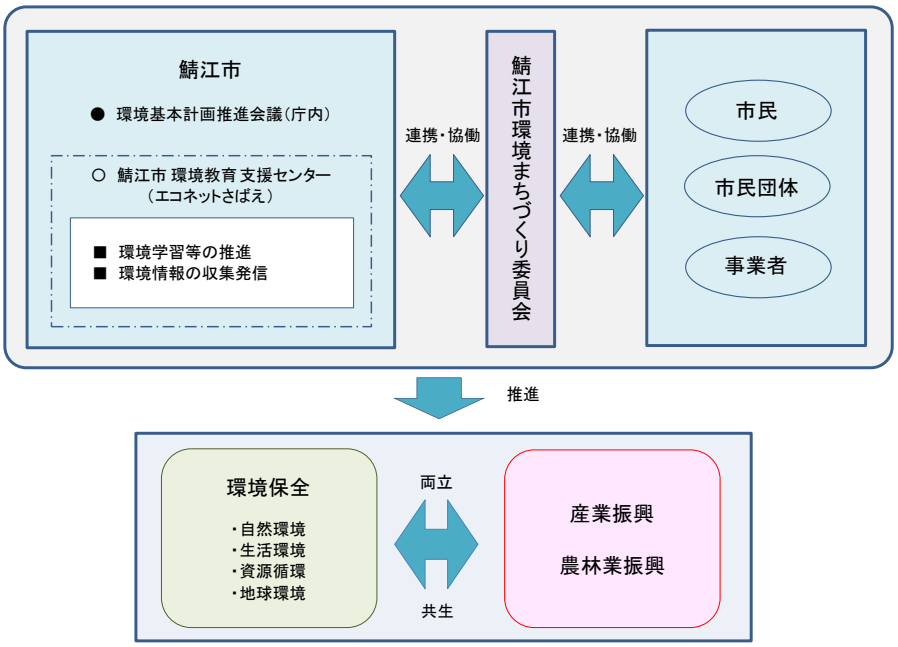

お問い合わせ　鯖江市産業環境部環境政策課　電話 0778-53-2228 / FAX0778-53-1121

発行　：鯖江市
編集　：産業環境部環境政策課
〒916-8666　福井県鯖江市西山町 13 番 1 号